

2024/10/22

第1回名古屋市公共事業評価監視委員懇談会
傍聴者に配布された「注意事項」

傍聴時の注意事項について

傍聴席では、次の事項をお守りください。

- (1) 会場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話、ポケットベルその他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。
- (5) 会場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
- (6) 会場から退室する際に、配布した会議資料を返却すること。